

令和3年1月6日

（保育園
認定こども園
地域型保育事業）

ご利用の保護者の皆さまへ

千葉県こども未来局
こども未来部幼保運営課長

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言後の保育園等の対応について

（令和3年1月6日16時 時点）

日頃より、本市保育行政にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、報道によれば、近日中に、国による新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発せられることとされております。

本市といたしましては、国が限定的な措置を講じる見込みであることなどを踏まえ、**現時点では、緊急事態宣言が発せられた場合においても、保育園等の臨時休園は行わず、引き続き感染防止対策を徹底しながら通常どおり開園する方針**でございますので、あらかじめお知らせいたします。

なお、本通知は、保護者や保育園等の関係者の皆様の混乱を少しでも回避するため、宣言前に本市としての考え方をお示しするものです。

今後、国や千葉県から方針が発せられ、本市としての対応を変更する場合には、皆様に改めてお示しいたしますので、あらかじめご承知おきいただくとともに、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

幼保運営課 043-245-5726